



江府町報

第198号

発行者
鳥取県江府町
電話江尾代75-2211
編集 総務課
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口



(3月31日現在)

世帯数	1248世帯
人口	4879人
	(前月比-15人減)
(男)	2346
(女)	2533
出生	6
(男)	2
(女)	4
転入	26
(男)	14
(女)	12
転出	43
(男)	21
(女)	22
死亡	4
(男)	3
(女)	1

健康づくりと

ふれあいの場に

ゲートボール場オープン

江府町運動公園は、スポーツの町江府町のシンボルとして、また、自然とふれあい、人とふれあう憩の施設として親しまれています。

昨年十月、この運動公園に高齢者の健康増進対策の一環としてゲートボール場が完成し、四月二十五日完成式が行われました。

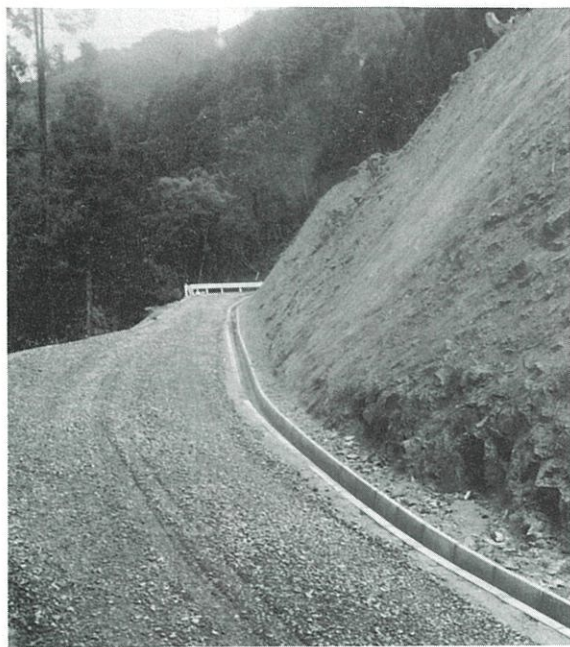
延面積二、〇〇四平方メートル、うちコート二面のこの施設は、昭和六十年年度水力発電施設周辺整備事業により、総工費四二、三万八千円で造成されました。

式後は、明德学園自治会の四チームにより、オープニングゲームが行われ、五十人のお年よりが初プレーを楽しみました。

このゲートボール場には、江尾駅旧官舎を移転して休憩所門扉舎を設置、また、周辺には、つつじ、桜、イチヨウを配植して環境整備を進めており、今後健康づくりとふれあいの場として、大いに活用されるものと期待されます。

◆ 3月町議会定例会 ◆

三月議会定例会は、三月十七日から九日開かれ、町長提出の全議案を原案どおり可決しました。
議決された事項は、次のとおりです。
なお、昭和六十年当初予算は次号で詳細にお知らせします。



工事の進む林道ヒキジ線

職員給与に関する条例の一部改正

昭和六十年八月七日の人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員給与に関する法律の一部改正が行われました。地方公共団体においてもこれに準じて所要の措置を講ずる必要があるため、本町において国に準拠して、また町村間の改正状況と本町の財政事情を踏まえ改定を行うものです。

主な改正点は

○ 職務の責任に応ずる給与

の原則を更に推進するとともに、現行の五等級制を八等級に改め俸給表における職務の等級を再編整備するものです。

○ 給与（諸手当を含む）を

五・七^〇、扶養手当、通勤手当、住居手当の額の一部を引き上げ、昭和六十年七月一日より、実施するものです。

ほ場整備工事の変更契約

昭和六十年九月議会定例会において承認を得て請負契約を締結し、実施している地区再編農業構造改善事業員田地区下団地ほ場整備工事の内容変更に伴い、減額の請負変更契約を締結するものです。

林道ヒキジ線開設工事請負変更契約の締結

昭和六十年九月議会定例会において承認を得て請負契約を締結し、実施している森林適正管理推進対策事業並びに電源立地促進対策交付金事業で施行している林道ヒキジ線開設工事の内容変更に伴い、増額の請負契約を締結するものです。

昭和六十年年度一般会計補正予算（第五号）

既定の予算額に九百二十八万八千円を補正し、予算総額を二十一億八千八百六十八万六千円としました。

補正の主な内容は、人勤により職員の給与改正を行うもので、この財源として、地方交付税を充当して、予算を編成するものです。

昭和六十年年度国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

既定の予算額のうち、歳出について、組替するもので、人事院勧告に伴う職員の給与改定のため、予備費十八万円を減額して総務費に充当するものです。

課室設置条例の全部改正

国民体育大会実行委員会の解散に伴い、国体対策室を廃止すると共に、行政機構の見直しを行い、合理的、能率的な運用を行うため、現在の四課三室を五課一室に改正するものです。

昭和六十年年度一般会計補正予算（第六号）

町長日誌

* 三月

1日(土)	若年母子懇談会、中国横断道用地事務所長来庁
2日(日)	四町対抗囲碁大会
3日(月)	江府中学校卒業母子
4日(火)	父子家庭激励会、甘酒茶屋運営委員会、町内弔問
5日(水)	国保運営協議会
6日(木)	東京出張
7日(金)	（まちとむらの交流推進委員会）
8日(土)	山岳競技四町連合実行委員会総会（関金町）、溝口地区交通安全協会総会（溝口町）
10日(月)	下蚊屋部落役員・宮市原部落役員来庁
11日(火)	在勤
12日(水)	西部広域行政管理組合正・副管理者会議
13日(木)	下蚊屋部落役員来庁
14日(金)	在勤
15日(土)	江府中学校卒業式、町議会定例会（常任

既定の予算額から歳入歳出それぞれ二千四百四万八千円を減額補正し、予算総額を二十一億五千四百六十三万八千円としました。

内訳は、過疎バス対策費、国民健康保険特別会計・老人保健特別会計繰入金、除雪対策費、財政調整基金積立金が主なもので、分担金及負担金、県支出金、財産収入、町債等を減額して予算を編成するものです。

昭和六十年国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ、三千七十四万二千円を追加し、予算の総額を二億七千五百一十一万五千円としました。

これは、医療給付費の伸び等により、一般会計からの繰入補てんを行い、予算を編成するものです。

昭和六十年老人保健特別会計補正予算(第二号)

既定の予算額に歳入歳出それぞれ、九百十三万円を追加し、予算総額を三億一千四百二十六万二千円としました。内容は、医療費の増により

医療諸費に、九百十三万円を追加し、支払基金交付金、繰入金等を財源として充当し予算を編成するものです。

昭和六十年老人居室整備資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)

既定の予算額のうち、起債の減額等により、歳入財源の内容を整理するものです。

昭和六十年簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ二十六万三千円を追加し、予算総額を千九百四十七万三千円としました。

補正の主な内容は、水道施設の修繕に伴う工事費の増額並びに諸経費の節減等により予算の内容を整理するもので予備費を追加し、その財源として、繰入金、諸収入を増額して予算を編成するものです。

昭和六十年障害者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)

既定の予算額から歳入歳出それぞれ百八十万円を減額し、予算の総額を四百九十六万一千円としました。内容は、貸付件数の減によるもので、事業費を百八十万円減額し、この財源として町

債を減額するものです。

昭和六十年住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)

既定の予算額から歳入歳出それぞれ六百二十万円の減額し、予算の総額を二千五百三十三万七千円としました。

内容は、貸付事業費の減額によるもので、その財源として国庫補助金、町債を減額して予算を編成するものです。

昭和六十年神奈川財産区特別会計補正予算(第一号)

既定の予算額に歳入歳出それぞれ三百三十三万五千円を追加し、予算総額を四百四十五万五千円としました。

補正の主な内容は、建設省俣野砂防ダムの建設に伴う土地処分にかかる財産収入によるもので、歳出では財産区管理費を増額して予算を編成するものです。

旧債による公有財産の使用権廃止

大山山麓開拓建設事業所によって推進されている下蚊屋ダム及び関連事業にかかる用地を譲渡しようとするもので、旧来の慣行による使用権を廃止することについて議会の議決を得るものです。

財産の処分

国営大山山麓開拓建設事業下蚊屋農業用ダム建設に伴いその用地として、財産区有地を大山山麓開拓事業所長に譲渡しようとするもので、財産区管理会の同意のうえ、議会の議決を得るものです。

昭和六十年度米沢財産区特別会計補正予算(第二号)

既定の予算額に歳入歳出それぞれ八百五十万円を追加し、予算の総額を九千四百六万九千円としました。

内容は、国営大山山麓開拓建設事業の下蚊屋農業用ダム建設に関する土地、立木処分による財産収入で、歳出において事業費を増額して予算を編成するものです。

総合計画審議会設置条例の一部改正

昭和六十年九月町議会定例会で承認を得て、現在、審議のすすめられている江府町総合計画の、一層の総合的合理的な計画の樹立、審議を行うため、委員数の見直しについて議決を得るものです。

31日(月)	29日(土)	28日(金)	27日(木)	26日(水)	25日(火)	24日(月)	23日(日)	22日(土)	21日(金)	20日(木)	19日(水)	18日(火)	17日(月)	
総合計画審議会	職者送別会	明徳学園卒業式、退職者送別会	町議会定例会(本会議)	除雪会議、俣野大区役員来庁	議)	しゅうとめ会総会(甘酒茶屋)	西部広域行政管理組合定例会(米子市) 保育園卒園式、森林組合役員会、溝口警察署長来庁	県過疎地域対策協議会・県発施設所在市町村協議会(鳥取市)、県農業開発公社西部支部長・統計情報事務所長来庁	町議会定例会(特別委員会)、大山山ろく開拓事務所長来庁	各小学校卒業式	在勤	町議会定例会(本会議)	町議会定例会(本会議)	委員会)



芦立さん

消防庁長官表彰

三月五日、東京都日消ホー... 芦立喜明さんが、消防庁長官表彰を受けられました。芦立さんは、昭和二十八年消防団員として就任以来、三十三年にわたり使命達成に尽力され、また、積極的に訓練に励み、各種大会において数々の栄誉を受けられています。昭和五十六年からは、副団長に就任され、本町消防団の運営強化と予防消防に対する熱意は、消防団員の模範となるもので、この功績により表彰されたものです。



ご夫婦で祝福を受けられる岡さん

榮譽をたたえて

受章祝賀会

四月十七日、土井之内会館において、秋の叙勲で勲六等瑞宝章を受章された岡照雄さんの受章祝賀会が行われました。

この日は、各種団体代表者など約九十名の協賛者が出席その榮譽をたたえました。

お世話になります

新年度区長会開催

四月二十一日、新年度区長会が開かれ、井上町長から各區長さんに辞令交付が行われました。今年度お世話になる區長さんは、次のとおりです。近年役場からの連絡事項など多くなり大変ご苦労をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。 敬称略

- (本一) 清水砂男、(本二) 道下康裕、(本三) 伊藤昇、(本四) 谷本武市、(本五) 川端直、(新一) 足立一夫、(新二) 遠藤政昭、(大万) 徳岡一、(小江尾) 篠田一男、(久連) 関内崇利、(佐川) 木谷曼夫、(柿原) 奥田恒春、(宮市) 野口光徳、(宮市原) 渡部勇、(助沢) 加藤学、(下蚊屋) 小椋福

- 治、(笠良原) 大森 彪、(御机) 岡 寿昭、(栗尾) 末次 求、(美用) 下垣 武、(小原) 川上 明、(杉谷) 加藤清俊、(貝田) 谷田 収、(下安井) 宮本清利、(洲河崎) 浦部俊六、(荒田) 藤原花枝、(半ノ上) 橋谷 億、(宮ノ前) 土井垣一郎、(武庫) 加藤富郎、(新道) 大塚忠行、(一旦) 吉川峰春、(池ノ内) 谷口平野光徳、(尾上原) 宮本邦彦、(日ノ詰) 山中 馨、(深山口) 下原一夫、(吉原) 松原 寛、(西成) 中祖憲次、(袋原) 千藤 昭夫、(大河原) 永岡徳仁

井上さん 庭園技師二級に認定



助沢の井上一さんは、昭和五十年に町主催で開かれた「造園技能者講習会」での講習を受けられて以来、造園活動が続けてこられました。このたび、日本園芸技能協会の

技能認定審査で庭園技師二級に認定されました。井上さんは、学んだ技術をみんなに伝えるのが生きがいとのこと、今後、益々の活躍が期待されます。

人権擁護委員に

上原さん

四月一日付で、上原裕臣さん(本一)が、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けら

れました。上原さんは、昭和五十四年に委嘱を受けられてから人権擁護活動に尽力され、この度の委嘱は三回目です。日常生活でお困りのこと、近所とのめごとなど、人権にかかわることは、お気軽にご相談下さい。本町では、安江久夫さん(洲河崎)と二人の人権擁護委員で相談を受けます。

手作りの作品を展示

池ノ内老人会

池ノ内老人クラブ常盤会(会長・加藤光喜)は池ノ内部落の六十歳以上のお年よりが集まって結成され、研修会、交流会など積極的な活動をしています。

特に、婦人部(部長・藤原晴江)では、手芸品作りなど創作活動が盛んに行われています。

お年よりといっても、家庭ではまだまだ一人前の働き手ばかり。農閑期の二・三ヶ月ですが、明德学園で習ったこ

とを応用してみんなの研究し合って作ります。

作品は毎年総会に展示して全員に披露されますが、どれも見事な作品ばかり。今年はやンデルセン手芸と刺しゅうに取り組みました。

人生八十年といわれる現代、子育てを終え、定年退職した後の人生をいかに健康に

生きがいのあるものにしていくかお年より自身にも、行政にとつても大きな課題となっています。お年よりの活動が低迷していると言われますが

「楽しく活動しています。まだまだ作りたいたいのがいっぱい」と、常盤会の皆さんは意

欲満々でした。



作品を前に常盤会婦人部の皆さん

部落の歴史を後世に

「洲河崎むらの歴史」完成

洲河崎部落では、貴重な部落の歴史を後世に残そうと「洲河崎むらの歴史」を発刊しました。

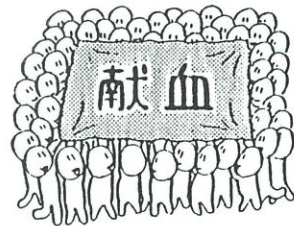
この部落史は、四十九年に発案されてから十二年にわたる、八人の編集委員(委員長

浦部徹雄さん)によって編集されてきたもので、約四十戸の集落の人々の暮らし、先人たちの営々と築きあげた文化と歴史が各戸に残る貴重な資料、文献をもとに集成されています。

大きさは、A5判、四百ページのもの。

希望者は、一部三、五〇〇円で配布します。(問い合わせ先・江府町洲河崎 影山猛 電話 〇五―五―二八二九まで)

人と人の助け合い



76人が献血

献血者芳名(敬称略)

3月6日

中国電力前

宮本恵理、前田良一、熊谷光春、鈴木周一、藤原昌美、下坂美鈴、西尾憲司、日野美弘、川上幸恵、宇田川サカエ、酒井洋、福田いずみ

ワンエイト前

加藤忠和、末次清士、下垣邦弘、藤原泰久、生田人美、安田幸司、末次輝夫、坂口理郎、大森正文、平川陽之、細田清則、来海和成、佐々木一成、郵便局前

郵便局前

永井昭市、森田哲也、遠藤敏彦、長谷川司、砂口正文、瀬野徳明、西村弘樹、加藤蒼正

江府町役場前

川端るり子、塚原守、阿部朝親、加藤泉、千藤正、藤森史

日本赤十字社の献血車が三月六日、三月十九日の二日間、町内を巡回し、七十六人の皆さんから心温まるご協力をいただきました。

これからもいっそう「献血を通して人と人が助け合い」という精神にそって、献血の輪をさらに広げましょう。

子、後栄子、加藤敬子、原田ゆかり、清水孝司、南波千明井上あけみ、矢下慎二、太田厚、大岩勝美、岡田雄成、池田健一、中川久美子、竹内幸夫

3月19日

みなみだいせん前

藤谷和子、森本千恵子、三輪勝、水谷克正、藤谷開三、大田明弘

江府町役場前

河上貞也、中尾雄三郎、小坂隆規、竹内千晶、池田正仁、井上俱子、片山辰雄、大江公史、関内志津子、中村真佐雄、山田裕平、宮松律、矢田貝千秋、川上悦男、河上英明、宮本喜代子、中川秀樹、山川浩市

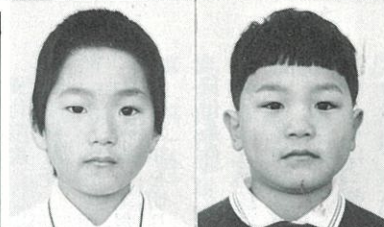
1 年 生



みんなで53人

どうぞよろしく ☆

☆ ぼくたち ぴかぴかの



俣野小学校



3 人



***具体的に教えましょう**

交通安全

小学校入学を境にして、子供たちの活動範囲は大きく広がります。同時に、交通事故に遭う危険性も高くなります。

お父さん！お母さん！

事故にあわないために、お子さんの毎日の行動や性格を十分把握したうえで、いろいろな交通安全のきまりについて具体的に指導を行いましょう。

「気をつけて」の朝の一言忘れずに

交通安全指導員

浦部 肇さん

(洲河崎)



私は、交通安全指導員として神奈川地区の街頭指導を主にしています。通学路には、国道をはさみ複雑な伯備線武庫駅の踏切があります。

明倫小学校の子どもたちは指導をうけたとおり、信号機の押ボタンを押し、右左を確認して行動し、しっかりとルールを守っています。

一方お年よりなど自転車や一輪車で車道を通る人がいますが、指導してもきかない人もいます。ちよつとしたことが大きな事故

につながります。

いつも同じようなことの繰り返しですが、特に交通安全期間中はどう街頭指導したらよいのかと頭を痛めています。

神奈川地区には国道に接する二か所の踏切があり、国道に出る場合の安全確認がスムーズにできません。この対策も急がれるところですが、一人一人がルールを守って安全運転に心がけてほしいものです。「気をつけて」の朝の一言を忘れずに事故のない町づくりに努めましょう。



おうだん ほうどうです。
どうろは ここで わたりま
しょう。



どうろを わたっては いけ
ません。



じてんしゃだけが とおれ
ます。



じてんしゃは とおれませ
ん。



じてんしゃと ひとだけが
とおれます。



くるま・じてんしゃは い
ちじていしゃ しなければ
なりません。



ふみきりが あります。





高額医療費貸付制度を ご利用ください

わたしたちは、いつ、何とき病気になるか分りません。そして、多額の医療費が必要となれば、家計の負担も重く、安心して治療に専念することができないことも考えられます。

こうしたことから、ひと月ごとに病院などに支払う自己負担金の額が高額となった場合には、自己負担額から原則として五万一千円を差し引いた額が「高額療養費」として被保険者に支給されています。しかし、「高額療養費」の支給は、通常受診後約三か月程度かかりますので、当座の支払いのための資金を用意する必要があります。

そこで、この資金が無利子で借りられるのが、「高額医療費貸付制度」です。江府町でも四月一日からこの「高額医療費貸付制度」がスタートしました。

高額医療費の 貸付制度とは

「高額療養費」として支給される見込み額の九割相当額を、無利子で借りられる制度です。

例えば、仮にひと月に十萬円の自己負担をした場合、そこから五万一千円を差し引いた四万九千円が「高額療養費」となり、その九割に当たる四万四千百円を無利子で借りることができま

貸付の条件等

〈対象者〉

江府町国民健康保険の被保険者で高額療養費の支給対象者の世帯主。

〈貸付限度〉

高額療養費として支給される額の十分の九の額とし、その額に千円未満の端数を生じたときは、その額を切り捨てた額。

〈貸付条件〉

利子は、無利子とし、貸付期間は、高額療養費支給までの期間（約三ヶ月）

※詳しくは、役場民生課国保係にお尋ね下さい。

(3月31日付)

総務課長兼車両管理室長	岡田良一
同和对策室長兼車両管理室・同和对策室安全運転責任者	浦部統
総務課参事兼車両管理室長補佐	橋谷郁子
・行政係長・企画広報係長	亀田幸満
職総務課主査	砂口檀
退総務課評価係長	

* 計量器の検査

計量器の検査が三年に一度行われますが、今年はその該当の年にあたり、次の日程で定期検査が行われます。

計量器をお持ちの人は、器具をきれいに掃除し、検査を受けてください。

検査を受けなければならない計量器は、

● 質量計（ばかり）

手動ばかり
指示ばかり

・取引、証明に使用する計量器ただし、家庭用（ヘルスメーター等）、農家が使用する試しはかりに使用する計量器は除きます。

日程 五月十四日(水)

午前十時から午後三時まで
農業準低温農業倉庫

- 森林法による火入許可に関する事
- 国民健康保険事務に関する事
- 老人保健業務に関する事
- 保健衛生・環境衛生・水道事業に関する事
- 日野町、江府町、日南町衛生施設組合業務に関する事

農 林 課

- 農業・林業に関する事
- 水産業に関する事
- 農地開拓及び調整に関する事
- その他農業及び林業に関する事
- 農林土木に関する事

建 設 課

- 道路及び河川に関する事
- 治山及び治水に関する事
- 住宅及び建築に関する事
- 電源関係事業に関する事

商工観光課

- 観光事業の振興に関する事
- 観光施設に関する事
- 自然保護に関する事
- 観光物産の振興に関する事
- 商業及び工業に関する事

同和对策室

- 対策の企画並びに連絡推進に関する事
- 環境整備事業に関する事
- その他対策に関する事





国民年金に

全員が加入しましょう

四月から新しい年金がスタートしました。

新しい制度では、今まで国民年金とは関係のなかったサラリーマンや任意加入だったサラリーマンの奥さんも含め二十歳以上六十歳未満の人は全て国民年金に加入することになりました。そして、加入者は次の三種類にわかれ、保険料の納め方もそれぞれ違います。

① 第一号被保険者



日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の自営業の人とその家族

保険料は役場に納めて下さい。

② 第二号被保険者



厚生年金保険などに加入しているサラリーマン等

国民年金保険料は不要で今までどおり厚生年金や共済組合の保険料を納めて下さい。

③ 第三号被保険者



サラリーマンの奥さん(専業主婦)で20歳以上60歳未満の人

保険料は不要です。

(会社等の拠出金でまかなわれるため、ご主人の保険料は高くなりません。)

加入の届出が必要な人

次のような人は、今までは任意加入でしたが、第一号被保険者としての加入届を出す必要がありますので、まだの人はすぐに役場へ届出て下さい。
・サラリーマンの奥さんで、夫の被扶養者になれない人(第二号被保険者を除く)
・障害年金・遺族年金などを受けている人(保険料の納付不用)
・六十歳未満で退職して、まだ年金を受給していない人

異動のときも届出を

サラリーマンやOLなどの人は、退職したときには第二号から第一号被保険者にかわる旨の届出が必要です。

また、第三号被保険者に該当している奥さんは、夫が退職したときはもちろん、夫が会社から官公庁へ、反対に官公庁から会社へ勤務先を変えたときにも届出が必要です。(会社から会社へ勤務先をかえて引き続き厚生年金がある場合は必要ありません。)

万一、障害者になったり、老齢となったとき、だれもが基礎年金を受けられるよう一人ももれなく国民年金に加入しましょう。

役場の機構がかわりました

町では、行政機構の合理的能率的運用を図るため、課室設置条例を改正し町長部局四課三室を五課一室に改め、4月1日から新しくスタートしました。

各課の業務は次のとおりです。

総務課

- 職員の人事及び給与に関すること
- 議会及び町政の総合調整に関すること
- 条例・規則等に関すること
- 選挙・消防・統計に関すること
- 交通安全対策に関すること
- 物品及び公有財産に関すること
- 広報・情報に関すること
- 町の予算・決算に関すること
- 税務・その他財務に関すること
- 固定資産の評価に関すること
- 土地台帳及び家屋台帳に関すること

- 総合計画に関すること
- 土地開発計画に関すること
- 辺地及び山村・過疎振興計画に関すること
- 電源関係事業の企画及び施設の管理に関すること
- 郷土史の編さんに関すること
- その他・開発計画等の企画に関すること
- 公用車両の管理に関すること
- 安全運転に関すること
- 運転者教育に関すること
- その他・安全運転に関すること
- その他・他課に属しないこと

民生課

- 社会福祉及び国民年金に関すること
- 社会保障に関すること
- 戸籍・住民・外国人登録等に関すること
- 保育所に関すること

♥保健婦からひとこと

ガン検診を受けましょう

4月13日付の日本海新聞によると、鳥取県内でがんが原因で死亡する人の数は10年前にくらべて1.36倍に増えているそうです。

これは、鳥取県健康対策協議会がん登録専門委員会の調査で明らかになったものです。調査が始まった昭和47年にがんで死亡した人は全県で1,648人でしたが、57年には、2,240人と10年間で1.36倍に増えました。

一方、がんの罹患者も47年には、県全体で2,106人だったものが、57年には3,223人で、こちらも1.5倍以上の割合で増えています。

江府町におけるがんによる死亡者数は、昭和49年に15人、60年に15人でその間も大きな変動はありませんが、死亡原因の第1位を独占していた脳卒中を心臓疾患が追い抜き、60年は、1位心臓疾患、2位がん、3位気管支肺炎、4位脳卒中となりました。

現在、保健委員さんを通じて、がん(胃がん・子宮がん・乳がん・甲状腺がん)検診アンケート及び検診希望調査、を配布しておりますが、多くの方に希望していただき、受診していただきたいと思えます。

がんの治療は、早期発見・早期治療、だという事をお忘れなく。

(藤森)

人の動き



3月届

お誕生おめでとう

尾上原 藤原樹雄 光広 二男
 貝田 遠藤綾乃 光春 長女
 小江尾 南葉菜美 健一 三女
 本五 川上真奈美 新一 長女

美用 川上友和 拓也 二男
 本五 岡田美鈴 照道 長女

貝田 森田福重 82歳 智廣宅
 小原 谷口八千穂 41歳 照文宅
 杉谷 末次仲代 84歳 衛宅

杉谷 末次 衛殿
 (母仲代様ご逝去)

ありがとうございます
 ございました

三月中寄託分
 香典返しとして

貝田 藤岡昭人殿
 (父博明様ご逝去)

下蚊屋 筒井 肇殿
 (ご本人様退院)

日野町 遠藤三郎殿
 (長男雅明様ご逝去)

本五 佐々木美恵子殿
 (ご本人様退院)

以上、社会福祉事業にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

江府町社会福祉協議会

善意銀行受払報告

1. 二月末累計額 四百二十二万八百四十五円
 2. 三月中寄付額 二十五万五千円
 内 訳
 香典返し 十七万五千円
 快気祝 八万円
 3. 三月末累計額 四百四十七万五千八百四十五円

ごめい福を祈ります

岡田 治子 吉原
 森田 貢 日野郡溝口町から
 岡田 貢 西伯郡大山町
 木村 里美 小江尾から

絹谷 隆夫 日野郡日南町から
 生田 敏子 久連
 大森 秀樹 愛媛県上浮穴郡
 筒井美千子 下蚊屋から
 阿部 尚司 大阪市高槻市
 藤田 真弓 江尾から
 松原 寛 吉原
 森田 治子 日野郡溝口町から
 岡田 貢 西伯郡大山町
 木村 里美 小江尾から

貝田 森田智廣殿
 (父福重様ご逝去)

佐川 住田義光殿
 (長女寛奈様退院)

御机 高津範子殿
 (ご本人様退院)

貝田 森田智廣殿
 (ご本人様退院)

久連 竹内 求殿
 (二男圭二様退院)

下蚊屋 各務伊津子殿
 (ご本人様退院)

小原 川上千鶴子殿
 (ご本人様退院)

新 森田辰志殿
 (母百合子様退院)

柿原 前田栄光殿
 (ご本人様退院)

孫拓郎様退院)